

令和 元 年 8 月 6 日

池友会健康保険組合
理 事 長 藤 井 茂



池友会健康保険組合の組合諸規程の新規制定について

標記の件について、組合員の権利義務に関する諸規程に、下記のとおり新規制定しましたので
公告します。

尚、本件に関するお問い合わせは、健康保険組合事務局へお願い致します。

記

- | | |
|--------------|---|
| 1. 制定の実施日 | 令和元年 8 月 6 日 |
| 2. 対象となった規程等 | 災害時における一部負担金等の徴収猶予及び減免に関する
取扱要領
(※内容については、当組合HPでご確認下さい) |
| 3. 制定の理由 | 災害時に災害救助法に基づく事務連絡が発出され、被保険者等が
その対象となる場合、減免または徴収猶予など保険者の対応につい
て事前に定めておく必要があるため |
| 4. 制定の手続き | 令和元年 8 月 5 日開催の第 9 回通常組合会において決議 |

以上